



令和4年3月28日（月）

【照会先】

東京労働局総務部総務課

（電話） 03（3512）1600

木場公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年3月23日（水）、東京労働局木場公共職業安定所（江東区木場2-13-19、以下「ハローワーク木場」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、3月14日（月）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として15日（火）以降自宅待機していたところ、19日（土）に発熱・喉の痛みが出現し、22日（火）にPCR検査を受けて、23日（水）に感染が確認されたものです。

ハローワーク木場では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。